

## 稲沢市総合計画審議会〔第6回〕第1部会 会議録

【日 時】平成29年3月30日（木） 午後1時30分～3時30分

【場 所】稲沢市役所議員総会室

【出席者】稲沢市総合計画審議会委員（第1部会）（敬称略）

杉山茂和	稲沢市議会議員
川合正剛	稲沢市議会議員
朽本敏子	稲沢市議会議員
秀島栄三	名古屋工業大学 大学院 工学研究科 教授
小島洋一	稲沢商工会議所 副会頭
田中浩三	祖父江町商工会 会長
松岡重夫	平和町商工会 会長
大津幸博	愛知西農業協同組合 代表理事専務
森岡庸晃	稲沢金融懇話会 幹事
後藤清敬	名古屋鉄道株式会社 鉄道事業本部 土木部建設課 課長
酒井律治	防災ボランティア稲沢 会長
永井美妃	公 募

〈事務局〉

篠田智徳	市長公室長
桜木三喜夫	総務部長
岩間福幸	経済環境部長
高木信治	建設部長
菱田浩正	上下水道部長
石黒秀治	消防長
足立直樹	市長公室次長兼企画政策課長
大口 伸	企画政策課主幹
吉川修司	企画政策課主査
荻原幸雄	企画政策課主査
新見 巧	企画政策課主任

## 【議事次第】

- 1 あいさつ
- 2 協議事項
  - (1) プラン2027（基本計画）各論（案）について
    - ① まちの基盤づくり
    - ② 生活環境
    - ⑥ 安心・安全
    - ⑦ 産業・労働
    - ⑩ 行政経営改革
- 3 その他

[事務局]

定刻となりましたので、ただいまから稲沢市総合計画審議会第1部会を開催します。

委員の皆様方におかれましては大変ご多忙の中、会議にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。本日、会議の進行を務めさせていただきます、市長公室次長兼企画政策課長の足立直樹です。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、会議を始めるに当たりまして市長公室長の篠田からあいさつを申し上げます。

### 1 あいさつ

[市長公室長]

皆様、改めましてこんにちは。本日は大変お忙しい中、第6回稲沢市総合計画審議会第1部会にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

前は「1 まちの基盤づくり」の分野で活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。名鉄国府宮駅周辺の再整備や住居系の市街地の拡大について、市としての意思表示が重要であるという意見もいただきました。

本日は、大きな課題とっております産業振興や、市長公約でもある女性や若者の就業機会の拡大に関する施策もごございます。本日の議論も踏まえ、市の姿勢を本計画の中でどのように示していくかご意見を賜りたいと考えております。

本日も、限られた時間ですが、ご審議をよろしくお願ひいたします。

[事務局]

ありがとうございました。

なお、本日は、平井直人委員から欠席のご連絡をいただいておりますことを報告させていただきます。

1回目の部会に引き続き、本日も各論の各政策等についてご議論いただくため、関係部長が出席しておりますのでよろしくお願いいたします。

また、「第6次稲沢市総合計画」の策定支援をいただいております三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)名古屋様の担当者も同席しております。

## 2 協議事項

### (1) プラン2027（基本計画）各論（案）について

[事務局]

それでは、協議事項に移りたいと存じますが、会議の議事進行につきましては、稲沢市総合計画審議会運営要綱第3条第3項の規定に基づきまして、部会長が務めることとなっておりますので、以後の議事の取り回しにつきましては、部会長にお願いしたいと存じます。

それでは、小島部会長、よろしくお願いいたします。

[第1部会長]

第1部会の部会長を務めさせていただきます、稲沢商工会議所副会頭の小島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様から活発なご議論をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。協議事項(1)の「プラン2027（基本計画）各論（案）について」事務局から説明願います。

= [事務局] =

#### 【プラン2027（基本計画）各論（案）について説明】

[第1部会長]

ただいま事務局から説明がありました。

会議進行につきましては、前回の続き「2 生活環境」から政策分野ごとに議論を進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

特に問題なければ、そのように進行させていただきます。

ご意見・ご質問等あればお願いします。

[委員]

資料2の46ページ「2 生活環境」において、「目標」の中では、課題・目標の順序で示されていると思いますが、課題が漠然としていますので、本市ならではの課題を入れるべきだと思います。

これは特に本市の西の地域に多いという声もよく聞きますが、例えば、遊休農地から草が道にはみ出しているなど、時代に合わせた課題、また、本市ならではの課題を具体的に入れてはいかがでしょうか。

[第1部会長]

本市ならではの課題というご意見について、事務局で何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

[事務局]

質問趣旨については理解いたしましたので、庁内で書きぶりについて検討し、次回お示しさせていただきます。

[委員]

資料2の47ページ「③地球温暖化対策の推進」について、どのようなことを市は推進していくのでしょうか。

また、農家なのか業者なのか分かりませんが、農地が太陽光発電施設の土地に転用されることについて、美観を損ねるという意見もあるようです。むやみに太陽光発電を設置することが良いのかよく分かりませんが、どのようにお考えかお尋ねします。

[事務局]

地球温暖化対策の推進に関しましては、住宅用太陽光発電システム、住宅用の燃料電池システム設置に対する補助が挙げられます。また、今年度から始まった事業として、リチウムイオン電池による住宅用の蓄電池導入の補助があります。電力を安い夜間の時間帯に蓄電し、昼間の生活に使います。他にも、燃料電池自動車を購入された場合の補助があります。これらは全て、CO<sub>2</sub>の排出を抑制するということで、地球温暖化の防止の一助となりますので、こうした事業は続けていくことを考えています。

農地転用がされて、太陽光パネルが設置されることにつきましては、東日本大震災があつてから、原子力発電所が全国各地で停止して以降、国策ともいえるべき状況で進んでいます。農地であろうと、宅地であろうと、設置された場合には電力を固定価格で買い取る制度があり、当初は高い単価で買い取られていたのですが、それから6年経ち、単価も安くなっています。むやみに農地転用されているという見方もあるかもしれませんが、あくまでも農地法上の農地転用には、場所の要件や、中部経済産業局の認可が必要といった一定条件の下、設置されています。最近では太陽光パネル設置に関する農地転用の申請もかなり減ってきていますが、一時的に集中したこともあり、市内各地に散見されているのは確かです。ただ、来年度以降も買取価格が下がることもあり、今後は規模が縮小していくのではないかと考えています。法的に認められる範囲で農地転用されており、太陽光パネルの設置は認めないとは言えませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

[第1部会長]

その他にご意見ありますでしょうか。特にないようでしたら、先に進めたいと思います。

それでは、「6 安心・安全」につきましてご意見等ありませんか。

[委員]

資料2の70・71ページ「6-2 防災・治水」について2点ございます。

1点目は、「目標」の中に「市民や企業、近隣自治体などとの連携を強化し」とありますが、学校等を加える必要があるのではないのでしょうか。特に、中学校、高校、短大、大学については、災害時において学生は重要な活動をしてくれます。また、保育園や幼稚園、児童館等についても関係しておく必要があるのではないのでしょうか。

2点目は、「目標」の中に「南海トラフ地震の発生が予想される中、建物倒壊や火災に加えて液状化現象も懸念されます」、また「地域の防災力を強化する必要性が高まっています」、「大規模災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を構築する」とあります。非常に良い内容だと思います。

この「目標」に対して、「主な取組み」を見ますと、「建物倒壊」に対しては、「③建築物の耐震化の促進」があります。これは市で木造住宅の無料耐震診断、あるいは住宅耐震改修費の補助金制度などが該当すると思います。予算が少ないためか、申請してもなかなか住宅耐震改修費の補助が受けられないという話も聞いておりますので、もう少し補助の枠を増やしていただくようよろしくお願いします。そして、「①地域の防災力の強化」では、「市民の防災意識を高めるとともに、防災ボランティアの育成や自主防災組織の充実を図ります」とあります。これは非常に良いことです。

問題は、「目標」で液状化現象も懸念されるということが示されているにもかかわらず、「主な取組み」に液状化現象の対策が出てこないことです。本市では、液状化によって家屋が倒れ、人が下敷きになり、火災が発生する可能性があります。死者も相当出るのではないかとされています。要するに、阪神・淡路大震災と同じ状況になるのではないかとされています。

これに対する具体的な施策として、家具固定の推進について記述したほうが良いのではないかと思います。県の防災局でも家具固定の推進を全面的に打ち出しています。家具固定を推進するための家具固定推進員を募集したり、派遣したりしています。本市では家具転倒防止器具等の購入費の補助金制度があります。1回限りの補助でなく、毎年利用できます。他市ではないような制度を進めることで、「液状化現象に伴う対策」について、「建築物の耐震化の促進」と併せて、別出ししても良いのではないのでしょうか。

それから、大規模災害への対応として、「体制を構築する」としており、これに対して「災害対策拠点を整備」と書かれていますが、どこが拠点になるのか分かりません。

市役所の一部署である危機管理課では、「体制を構築」とは言えないのではないのでしょうか。全市を掌握するには、各支所やセンター単位でまちづくり推進協議会があるので、これを中心として、自主防災会や商工会、企業、消防団、学校、消防署、警察等が連携したものを災害対策拠点として整備する必要があるのではないかと思います。本市は東西に広いので、危機管理

課だけで対応することは難しいと思うのです。

そうした意味で、拠点として各支所やセンターを整備し、特に中心になるのがまちづくり推進協議会であることを記述されてはいかがでしょう。お考えをお聞かください。

[事務局]

まず、学校、特に大学等との連携についてです。本市では現在、応援協定として様々な企業、団体、市町村等の関係機関と約120もの協定を結んで、いざというときお互いに助け合えるように準備を進めています。

そして、液状化の観点から家具固定の補助制度をもっとPRしてはどうかという点についてです。「主な取組み」の中に何らかの施策の表現を入れたほうが良いのではないかというご意見だったと思います。阪神・淡路大震災の教訓から家具の固定が大きな位置づけであると思っていますので、さらに力を入れた施策も進めていきたいと思っています。表現については、また検討させていただきます。

それから、災害対策拠点についてですが、現在は、警報等が出ると器具・機材を持ち寄って、急遽、市役所内に災害対策本部を設置します。しかしながら、多くの自治体では、情報機器やモニターが既に配置された会議室等で対策本部が設置されるなど、初動体制がすぐに整う施設整備が進んでいます。

本市も、そうしたことを視野に、新たに市役所の敷地内に分庁舎を建て、災害対策の拠点を設け、関係機関から情報がここに集約され、全市的な対応がすぐに指示できる体制を取っていきたいと考えています。ご意見があった関係機関との連携につきましても、こうした対策本部に情報が集まり、そして指示ができるような、体制を整えていきたいと考えています。

[委員]

関連して災害対策拠点につきまして、消防センターを計画されていると聞いているのですが、このことを指すのでしょうか。もしそうであれば、消防センターが今どういう状況か、教えてください。

[事務局]

これまでは、消防本部の中に指令センターがありましたが、一宮市に集約したため、スペースが空いています。国からは、災害対策として、市役所に倒壊等大きな被害が出たときに備え、もう一箇所、災害対策の本部機能が担えるような施設を選定しておく必要があるという指示があります。災害対策拠点の第二の候補地として消防本部の中のスペースについて、来年度の予算で整備を進めたいと考えております。

[委員]

防災センターの機能ということでしょうか。

[事務局]

災害が起きたときに、情報が集約されて、そこで対策が検討され、情報が発信できる防災センターのような機能を、市役所の敷地内に整備することと併せて、もう一つ持つということになります。

[委員]

資料2の68ページ「6-1 消防・救急」における「目標」について、病院と連携を強化した早い搬送が課題になっていますので、それを踏まえた取組みを検討してほしいと思います。

69ページの「①消防設備等の充実・強化」について、救急救命士が果たす使命は大きく、その方々の活躍によって救命率等も向上すると伺っていますので、救急救命士の育成という言葉も加えていただきたいと思います。

71ページの「②避難所等の機能向上」について、「避難所等の資材や食料、水の備蓄量を拡充します」と書かれています。食料・水は当然なのですが、簡易トイレが必要だということを知っていますので、簡易トイレに関する記載もお願いします。

[事務局]

現場到着から病院までの搬送時間を短くするということですが、ご意見にも出ました国家資格である救急救命士については、ある程度の応急処置、医療行為が可能であり、現場で応急処置ができます。初期的な処置を行なった後、病院へ連絡して搬送するため、昔の救急に比べると滞在時間が長くなりますが、滞在時間が長くなっても救命率は非常に高くなります。しかしながら、早く措置をして病院へ搬送するということが大前提ですので、検討いたします。

救急救命士の育成についてですが、以前は職員の養成をしていましたが、現在は県内でも春日井市にある中部大学で4年制の救急救命士学科ができるなど、全国各地で専門学校や大学で専門的な知識を学ぶ人が増えました。現在はそうした状況もあり、救急救命士の採用枠を設けることを進めております。消防としては今後もさらに救急救命士を増やし、市民の安心・安全に努めたいと思っております。

[事務局]

避難所としての機能向上を図る簡易トイレについてですが、過去の教訓からして、目標を持って整備することが重要と言われています。水・食料と言った備蓄については目標を定めて進めていますので、簡易トイレについても記述する方向で検討したいと思います。

[第1部会長]

それでは、「6 安心・安全」は終了し、「7 産業・労働」の議論に入らせていただきます。

「7 産業・労働」につきまして、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

[委員]

資料2の74ページ「目標」に「新しいビジネス機会が生じているとともに、若者や女性の間  
に起業志向が見られます」と書いてありますが、今後どうしていきかがなかなか見えてきませ  
ん。

それから、75ページに「③中小企業の経営サポート」が挙げられていますが、平成26年度に  
小規模事業者支援法の一部改正案が通り、商工事業者に経営の改善支援をする経営発達支援計  
画を国が認定するという制度があります。こうした施策の中に取り入れることはできないもの  
でしょうか。

[事務局]

資料2の75ページ「③中小企業の経営サポート」について、ご指摘のあった点については承  
知しています。現に商工業を営んでいる方、商工会議所や商工会と連携しながら行うのはもち  
ろんですが、新たに起業する方に支援をしていくことも考えています。今年度は、ビジネスサ  
ポートの先進地へ商工観光課の職員を派遣し、様々な事例を勉強させてビジネスサポートにつ  
いて取り組む考えを持っています。

この後に記載があります農業につきましても、担い手の確保が難しい中、市としてできる限  
りの支援をしていく思いで記載しております。

[第1部会長]

前回、農地活用について記載をしてはどうでしょうかという意見がありました。「1 まち  
の基礎づくり」をテーマにしていたため、保留にしていたのですが、この点についてご意見あり  
ますか。

[事務局]

農地活用の記述につきましては、資料2の75ページ「④農業の経営基盤の強化」、「⑤農産  
物の付加価値創出」を挙げています。農地の活用そのものではありませんが、例えば「④農業  
の経営基盤の強化」では、国も遊休農地や耕作放棄地を少なくするために、農業をしない農地  
の所有者と、農業をしたい人とのマッチングを行う目的で、国によって農地中間管理機構が全  
国的に設置されました。県内でも活動があり、JA愛知西や市が、農地中間管理機構から業務  
の委託を一部受け、積極的に取り組んでいます。水田は既に大規模な集約が進んでおり、今後  
の課題は畑と思っています。

「④農業の経営基盤の強化」の2段落目に、「はつらつ農業塾」が挙がっていますが、農業  
に親しみたい人と、農業を専門的に営みたい人とコースを分け、農地を持っていない人でもJ  
A愛知西の協力を得ながら農業に取り組んでいけるような体制を構築します。

「⑤農産物の付加価値創出」では、特産物ブランド化や6次産業化といった取組みを進めて  
います。特に、6次産業化については、昨年度、今年度と今後の方策について検討しておりま

した。今年度は6次産業化を目指す方の起業塾を実施し、出席された十数名のうち、3名からは、今後6次産業化に取り組みたいとの意向を伺っております。

[委員]

資料2の77ページに「①雇用の安定・拡大」が掲げられています。これは社会情勢の影響を強く受けるため大変難しいと思いますが、これに対しての具体的な取組み等をお聞かせいただけないでしょうか。

[事務局]

「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する中でも、本市は若者の就業機会や第3次産業が少ないという意見がありましたので、そうした部分を含めてこのような記述をしています。

市内の2大学との連携協定を活かしながら、若者にも魅力ある職場づくりや、第3次産業をはじめとする業種を支援することも一案と思っています。

[委員]

私の仕事の関係でお客様を訪ねてみると、一部経営者からは、本市では工場を拡張したいといった要望は通りやすく、隣の清須市の方が積極的に対応してくれるという声を聞いています。あくまで私がお客様から聞いている範囲です。

本市は、周辺市町村と比較すると、事業者の経営課題に対して待ったを掛けるようなことが現状として多いということはないのでしょうか。

[事務局]

本市では企業立地推進課という部署を設け、市内への企業誘致や移転等に取り組んでいます。現在、旧平和町地区において、第2期の平和工業団地の造成計画があり、先月末に県企業庁からこの開発を進める旨の決定がされました。開発面積は約10ヘクタールですが、既に複数の企業から問合せを受けており、引き合いがあります。

企業立地推進課の役割は、それだけではありません。平和工業団地以外でも、市内で移りたい、本市へ移転したいという法人には、マッチングできる物件があれば具体的に紹介をさせていただきます。ただし、それは都市計画マスタープランの中で、工業系と位置付けられている地区に限られています。その部分の面積が他市と比べると少し不足しているのではないかと考えています。

そうした関係もあり、本計画においても工業ゾーンを新たに位置付けるとともに、個別計画である都市計画マスタープランの策定に着手する中で、開発を容認するエリアと農地として守るべきエリアを具体的に示していきたいと考えております。

[委員]

本市ならではの産業や業種のあり方について触れた方が良いのではないのでしょうか。これまでに築き上げてきた産業構造を、より強固なものとするのかどうかといった視点です。現案ではそうした方向性が見えてこないという印象を持っています。

例えば平和の工業団地もどんな業種の企業でも良いのでしょうか、それとも、業種を限定した拠点として企業誘致するのでしょうか。

[事務局]

旧平和町時代に誘致した工場も含め、これまで平和工業団地につきましては、製造業あるいは物流といった業種で募集をしております。様々な業種があると、周りの環境との調和もありますので、移転して来られた企業とは公害防止協定を結んで、騒音・振動等環境に負荷を与えることがないようにしており、業種は絞っております。

本市ならではの産業ということですが、合併して十数年経っているものの、旧稲沢市、旧祖父江町、旧平和町で進めてきたことは、それぞれ特色があると思っています。それらを踏まえて、特色を伸ばしていく必要があると思いますので、どのような表現ができるのか、検討したいと思います。

[第1部会長]

その他、特にご意見がないようでしたら、「10 行政経営改革」に移ります。  
何かご意見等ありませんか。

[委員]

市民として一般的に感じていること、また、私以外にも感じている人がいる話として窓口サービスの件についてお尋ねします。

出先の機関で様々なことを問い合わせた場合、すぐに返答ができず、電話で本庁舎へ確認してご回答いただくことがあります。それが1度、2度なら良いのですが、何でも本庁舎へ確認してから返事をいただく現状に疑問を感じます。

内容にもよるかもしれませんが、それ相応の職員を配置していただいて、ある程度は出先の機関で対応していただくことはできないのでしょうか。人員や体制の問題もあるでしょうから、やむを得ないところもあるかもしれませんが、ある程度のことは熟知している職員を出先の機関に配置していただけないのでしょうか。

また、出先の職員が何となく元気がないように感じます。出先の職員は住民と接する機会が多いと思いますので、指導していただくなり、人的配置に配慮するなりお願いできないでしょうか。

[事務局]

現在、支所が2箇所、市民センターが7箇所あります。市民センターでは所長と正職員、そしてあとは臨時職員です。制度が変わる部分もあるため、その場で即答しにくい部分もあります。

支所あるいは市民センターについては、住民と直接対応する窓口ですので、担当課ともよく連携を取るとともに、研修等による勉強もさせていただきたいと思いますが、人的配置につきましては、人数に限りもありますので、ご了承いただきたいと思います。

[委員]

よろしくお願いします。

[委員]

資料2の90・91ページ「10-3 情報発信・シティプロモーション」ですが、部会に分かれる前からシティプロモーションの必要性が議論として出ていたと思います。しかし、「目標」と「主な取組み」で示されている内容がほとんど同じなので、本当にシティプロモーションを推進していくのであれば、もう少し具体的な策が必要なのではないかと思いました。

また、「シビックプライド」の意味がよく分からないので、教えていただきたいです。

[事務局]

昨年度に「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、市のポテンシャルを生かした定住を推進していくことが、一つの目標だと考えています。そのためには、名古屋圏の方々を中心に、「稲沢市」という名称や、どのようなまちなのかということが認知されないことには始まらないと思っています。

市役所には様々な部署があり、いろいろな取組みを行なっていますが、どうしても個別に発信するだけでは情報が拡散するだけで、なかなか成果に結び付きにくいというのも事実ですので、課題として整理させていただいています。

先進事例でいうと、千葉県流山市の「父になるなら、流山 母になるなら、流山」というように、その市の特性や将来性を踏まえて、ターゲットを明確に定めて、キャッチコピーやストーリーを構築し、様々な行政サービスや地域の各主体の活動も連動させている取組みが本市においても必要と思い、重点戦略の一つとしてシティプロモーションを掲げました。

現在は、進め方について検討している段階です。シティプロモーションは目的というよりは、一つの手段としてやっていく必要があると思っていますが、市だけでプロモーションを行うだけでは、市民も自分ごととして捉えず、行政が勝手に活動しているだけの形になってしまいますので、どう進めるのが効果的か悩んでいるのが正直なところです。先進地等を視察して研究し、様々な方々からご意見いただきながら取り組んでいきたいと考えていますが、現時点では取り組む内容が漠然としているのが現実です。

シビックプライドとカタカナ表記を使用していますが、本市に住んでいらっしゃる方々の当

事者意識に基づく誇りや愛着、そうしたものをイメージしているとお考えいただければと思います。

[事務局]

今年度、シティプロモーションの一環として、市のロゴマークも作りたと思っています。本計画の初年度となる平成30年度は、市制60周年に当たります。総合計画の推進に向け、シティプロモーションを併行して実施したいと考えているのですが、市制60周年を迎えるに当たり、平成29年度ではプレ事業として、市民の皆様にご参加いただき、CM制作を考えています。また、ロゴマークも各部署が様々な事業を展開するときに活用することを考えています。

シティプロモーションについては、単発的に情報発信をするのではなく、ストーリー性を持たせるなど、先進事例を調査しながら、今後、検討させていただきます。

[委員]

公共施設のあり方検討においては、公共施設が一斉に老朽化を迎える平成35～45年頃が財政的に一番厳しい時期になると推計しています。しかし、資料2の89ページ「②公共施設の再編・総量適正化の推進」では単に「検討を行います」という書きぶりにとどまっています。市民感情があり、一つの建物を廃止することは容易ではないだろうと推測します。ですから、この点についてはより体系的に、もっと具体的に進めるような形で内容を詰めないといけないと思います。この取組みについては、そんなに甘いものではありません。とても納得できるような内容にはなっていないと思います。

[事務局]

同様のご意見を、第2部会の委員からもいただきました。「検討する」という書き方が弱いというのは、そのとおりだと思います。この書きぶりについては次回お示しさせていただきます。

[委員]

前回も、施策の優先順位をどうするのかという話があったと思います。その議論をこれからするつもりではありませんが、私は他の自治体とも付き合いがあります。元気なまちというのは、そのまちが何をするのかという軸が、しっかり職員に浸透していると思うのです。この計画案でプライオリティをどこに置くのかという点は、部会ではなくて全体の審議会で決めればいいと思いますが、一番何をすべきなのか、何が問題なのかという点を、職員に浸透させていき、その方向を向くという意思統一を図ることが重要ではないでしょうか。

先ほど「10-3 情報発信・シティプロモーション」の議論でもありましたが、優先順位をつけて強く打ち出すことをしないと、たぶん本市は目立たないと思うのです。「人を呼ぶ」ことだけに焦点を絞っても良いと思います。本市は名古屋から約10分であり、国府宮神社がありま

すので、とてもポテンシャルが高いのは事実だと思います。そうした点を強く打ち出して、本市が何をするのかをはっきりさせても良いのではないかと思います。

[委員]

今の意見と重なるのですが、シティプロモーションに本気で取り組もうとするのであれば、すぐにでもどのような方向性で進めるのかを決めるべきかもしれません。91ページの最後に「シティプロモーションを推進します」と書いてあるのですが、推進するというのは何となく「活動」のイメージです。このままだと活動することだけが書いてあり、何を発信するのかは何も決まっていないという印象です。総合計画が策定されたときに、本当にまともなシティプロモーションが出来るのか不安を覚えます。

それに関連して、資料2の90ページ「個別計画」に「稲沢市行政経営改革プラン」が挙げられています。この中にシティプロモーションのことが書いてあるとは思えません。すると、この「個別計画」で意味するものが何なのか、少し疑問に思います。

例えばシティプロモーションのように、まずやらなくてはいけないことが、この総合計画では具体的に書かれていません。向こう10年にわたってずっと続けていく施策と、総合計画策定後すぐにやらなくてはいけない施策の仕分けがうまく表現されていないという気がします。

[委員]

前回の議論も踏まえますと、基本的には、本市に新しい人に来てもらう、住んでもらうようなまちを目指しましょうという論旨でした。それをアピールするために、様々なサービスを提供しましょうという意見があります。しかし、第5次総合計画では市街化区域編入の拡大を謳い、どれだけ拡大したのでしょうか。その部分は、何とか宅地供給するという事でトーンダウンしました。では一体どれだけやるつもりがあるのでしょうかという疑念が強いです。

人が外から来てもらうには、どういう方法があるのかを考えなければなりません。例えば、地区計画や名鉄国府宮駅の再開発による集約化を図るため、建ぺい率や容積率を上げる方法があります。しかし、基本は何かというと、市街化区域の拡大だと思うのです。地区計画で13ヘクタールを宅地供給して、どれだけ人口の社会増が見込めるのでしょうか。1ヘクタールで60人が増加するとしても780人です。実際のところ、JR稲沢駅の東側で開発をしても、トータルでは市全体の人口は横ばいです。約800人増えたとしても人口は減る一方ではないでしょうか。

ですので、抜本的にどうするのかを、もっと示さないといけないと思います。私は議論を聞いていて、その都度、体から力が抜けていく思いです。これから10年間の根幹となる計画を作ろうとしているのですから、もっと意欲を持つ必要があると思います。こういうまちにしないといけないんだという、危機感が足りないのではないのでしょうか。大げさに言うと、第5次総合計画と違うのは語尾の修正くらいではないのでしょうか。第5次総合計画を読んでから第6次総合計画案を見たときに、どれだけ本市が変わっていく姿をイメージできるのでしょうか。これで本市に人が来てくれるのでしょうか。

例えば、シティプロモーションにしても、市長が「子育てと教育は稲沢市で」とアピールしていますので、それを具現化したような計画であれば分かります。しかし、漠然としたものではなく、本市はこれを強みとしてアピールするという点を示さないと、人には伝わらないと思います。

今回で審議会は6回目になりますが、意見が反映されているのか疑問に思う部分もあります。

#### [委員]

資料1に「表現区分」があります。この中に「強」から「弱」と表現した度合いがあります。書面に起こす場合には「行う」「進める」「推進する」「努める」「図る」「検討する」といった語尾の表現があるのですが、もう少し強調した語尾を付けるとなると、支障を来すようなことがあるのでしょうか。もっと大きく先を見据え、これから即行動しなければいけない項目に対しては、強い言葉で攻める表現にしてはどうでしょうか。

万が一、これが支障を来すということであればどうしようもありませんが、そのくらい勇気を持って行政運営しないと、10年はあっという間に経ち、今いる若者にツケを残すことにもなります。この部会は、次世代との橋渡し役の方向に進んでいかなくてはいけないと思います。市民からの苦言もあるかもしれませんが、夢を持った内容にさせていただけると良いと思います。

細部にわたって、良い取組みなどが書いてありますが、現実的には難しい問題があります。例えば、地権や地目の問題があり、都市計画を検討するとしても、まずは現場を当たってみて、何ができて何ができないか判別し、それから次をどうしていくのかを考えなければなりません。口で言うのは簡単ですが、現場で推進する方は大変なご苦労があると思います。しかし、現場に出向いて検討することを行わないと、次のステップに進めないのが実態だと思います。ですから、大変だとは思いますが、ご尽力いただきたいと思います。

#### [第1部会長]

「1 まちの基盤づくり」でも議論があったことなのですが、いろいろとご意見をいただいている中で、いかに本市の特色を出すのか、それをどう決めるのかという話がなかなか見えてきません。その特色に基づいてシティプロモーションも生まれるものだと思うのですが、その点について、事務局の考え方、これからの進め方についてお聞かせください。

#### [事務局]

行政の職員の習性かもしれませんが、10年間の計画として書くことによって、責任を負わされることを感じて、少し腰の引けた書き方になりがちなのは確かです。平成27年度に「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するときにも、外部有識者等から組織される戦略会議や議会の各党派の方々にご議論いただいた際には、これまで取り組んできたことが書いてあるだけではないのか、書き方が甘いのではないかなどのご意見をいただきました。そうした批判をいただきながら、重点戦略として、名鉄国府宮駅周辺の再整備やJR稲沢駅東側のB街区の

活用などを全面に出した経緯があります。

今回も、現行案で決定というわけではなく、あくまでもご意見をいただきながら補強していきたいと思っています。これまでも「書き方が総花的」「どのような取組みを重点的に行うのか示してほしい」という意見を多くいただいており、そうした意見はまだ反映されていないと思っております。その点については、第1部会、第2部会でいただいた意見を集約して修正案を示し、総論と各論を繋ぐ部分で、市として何を重点的に行うかを示したいと思っております。

個々の施策の取組みの文面についても、このような書きぶりでは弱いということであれば、また庁内で検討し、皆様の意見を反映した総合計画にしていきたいと思っています。これはあくまで過程ですので、そうした叱咤激励をいただきながら、「こういうことを盛り込んだらどうか」、「こういう表現をしたらどうか」、「本市はこれをやるべきだ」などのご意見をいただき、より尖った計画にしていきたいと思っています。今後も厳しい意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### [事務局]

貴重なご意見ありがとうございます。部会については、第1部会・第2部会ともに2回ずつ開催させていただきました。ご意見を踏まえたいうえで、現在の資料2のように改めさせていただいた部分もあります。何を重点的に行うかということについては、全体会の審議会でご審議を賜りたいと考えております。予定では平成29年度の6月にご答申をいただく予定です。しかしながら、今までにいただいたご意見を総括して、改めて修正案等をご提示しましても、1回の全体会だけでは、十分な議論ができないと考えており、十分にご審議を賜るために、審議会を追加開催させていただきたいと考えています。その点も踏まえ、もう一度庁内組織で検討させていただき、修正案を改めて提出しますので、よろしくお願いいたします。

#### [第1部会長]

事務局から説明がありました。本部会としての議論はここまでとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### [委員]

今回の総合計画では、キャッチコピーを設定するという話が初回の審議会からありました。どのようなキャッチコピーが良いだろうかと毎回考えていました。今のところ私が至った結論は、「なんにもないけど、なんでもあるよ、稲沢」が良いのではと思っています。

審議会でも流山市の話がよく出てきます。「父になるなら、流山 母になるなら、流山」のキャッチコピーで有名ですが、別に本市は特に宣伝しなくても、何でもあるし、困っていることがないから、そのままにしてきたのではないのでしょうか。

そのため、本市の魅力って何だろうと一生懸命考えることよりも、むしろ何でもあるし、それが素晴らしいことだとポジティブに考えたらアイデアが出てくるかもしれないというのが、

6回の審議会に出席して感じたことです。

名古屋市の若者が、名古屋市をどう良くするかを考える、名古屋若者会議に2週間程前に出席してきたのですが、「名古屋市って魅力ないよね、じゃあどうしよう。」という話から始まりました。しかし、よくよく考えたら、明確にこれといったものはないかもしれません。何でもあるのだからそれを全部使えば良いのではないかという結論に至りました。本市もその考え方に近いのではないだろうかと思いながらその会議に出席していました。

ですので、今あるものを生かして、より良いまちになっていけばという思いで「なんにもないけど、なんでもあるよ、稲沢」というキャッチコピーを考えました。

#### [事務局]

キャッチコピーについては悩んでおり、様々な自治体のキャッチコピーも見ています。今、委員がおっしゃられたアイデアは、先例のようなものがあり、島根県の海士町が「ないものはない」というキャッチコピーを使っています。2つ意味があって、「ないものはないのだからしょうがない、あるものを使おう」という開き直りと、「ないものはない、何でもある」という意味があって、優れたコピーだなと思っています。無い物ねだりをしてはどうしようもありませんので、ある物をいかに生かしていくかという視点がすごく大事だと思っています。

ある物を活用する、一方で変わっていかなくてはいけない、そうした点を一言で表現できればと思っています。委員の皆様からもアイデア等ありましたらご意見ください。

#### [第1部会長]

委員の皆様にもそれぞれ考えていただき、また次回の審議会で見聞を出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

### 3 その他

#### [事務局]

「その他」として、3点お知らせをいたします。

まず、1点目です。委員の皆様事前に「意見記入シート」を配付させていただきました。本日、様々な意見を賜りましたが、十分に意見を出せなかったり、確認したい事項があるということがありましたら、シートを事務局までご提出いただければ幸いです。

2点目です。今後の日程についてですが、今回で部会の議論は終了になります。次回は、全体会に場を戻し、全委員による議論になります。4月28日の金曜日、市役所2階の政策審議室において午後1時30分から開催予定です。

なお、6月30日に審議会からの答申をいただく予定ですが、その前に予定されている審議会は4月28日のみですので、そこですべての議論が尽くせない可能性があると考えています。そうした場合、当初の予定にはありませんが、予備日として、例えば5月12日の金曜日の午後

審議会の追加開催を想定しています。決定次第、ご案内はさせていただきますが、審議の内容によってはもう1回開催をさせていただく場合があるということだけ、お含みおきいただきますよう、よろしくお願いいたします。

3点目です。次回の開催は4月28日と申し上げましたが、年度をまたぐこととなりますので、人事異動等により4月からの審議会への参加が困難になる委員の方がいらっしゃいましたら、その旨を事務局までご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

[第1部会長]

ただいまの事務局からのお知らせですが、何かご質問等ありますでしょうか。

[委員]

まだ審議会の開催日は決定ではないということですか。今、もし決まっているなら、教えてください。

[事務局]

まずは4月28日の正式な会議案内を書面でさせていただきますが、そのときには、追加で開催する予定の場所や時間につきましても書面でご案内させていただきます。

早急に4月28日の開催案内も送付しますので、いましばらくお時間をいただきたいと思います。候補の一つとしては5月12日を考えていますが、5月中旬、連休明けを想定しております。よろしくお願いいたします。

[第1部会長]

では、以上をもちまして本日の議事は終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

[事務局]

ご審議賜りましてまことにありがとうございました。それでは、会議を終了させていただくに当たり、市長公室長の篠田からあいさつを申し上げます。

[市長公室長]

皆様、長時間にわたり誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、修正案として次回にはお示しさせていただきますと思っています。

今後、都市間競争を勝ち抜くためにも、総合計画の中で本市の特徴や意思表示をどのようにしていくのか、あるいは、何を売りとしていくのかを、内部でも検討していきたいと思っています。

全体会議では総論、部会では各論を議論しましたので、今回は、総論と各論をつなげるために、重点事項や優先順位などで取組みを色付けして、ご議論いただきたいと思います。市長からも急ぎ過ぎて拙速に事を運ぶことがないようにと指示を受けておりますので、皆様方の意見が出尽くしたところで、計画をまとめたいと思います。

審議会の開催についても、あとわずかになってまいりましたが、今後も皆様方のお立場から様々なご意見を賜りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。本日は、誠にありがとうございました。

[事務局]

以上をもちまして、第6回稲沢市総合計画審議会第1部会を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。